



うつのほろ

6

平成21年6月
No.52



主な内容

普通会計から見た、市の平成19年度バランスシート	2~3
児童手当「現況届」の提出をお忘れなく	4
不法投棄から地域を守ろう	5
平成21年度結核定期住民検診日程表	6
木造一般住宅の耐震診断10戸を募集します	7
ファミリー・サポート・センター援助会員を募集しています	7
山梨県地方税滞納整理推進機構と共同で市税の徴収を強化します	8
上野原市立病院常勤医師のご紹介・外来診療のご案内	9
くらしのガイド	12~17

平野田休養村でマス釣り大会

普通会計から見た市の 平成19年度バランスシート

資産総額 525億4841万円

市民のみなさんに納めていただいた大切な税金等の使われ方を、よりわかりやすくお知らせするために、民間企業などの経理で用いている発生主義・複式簿記に基づくバランスシート(貸借対照表)を平成20年3月31日現在で作成しました。

バランスシートで

なにがわかるのか

総務省方式に示された分析指標をもとに見ることにします。

① 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本の整備の結果を示す有形固定資産のうち、正味資産によって整備されている比率(社会資本負担比率)です。
正味資産は、国・県支出金や一般財源等といったこれまでの世代の負担により形成された社会資本の額を示しています。
この比率は、これまでの世代によってすでに納付された税金等によって社会資本

① 社会資本形成の世代間負担比率 [単位：千円]

項目	17年度末	18年度末	19年度末
有形固定資産合計 a	40,899,155	39,925,286	41,200,226
正味資産合計 b	32,767,276	31,726,257	33,055,597
負債合計 c	20,289,441	19,476,613	19,492,813
社会資本負担比率 b/a	80.1%	79.5%	80.2%
後世代による負担比率c/a	49.6%	48.8%	47.3%

② 予算額対資産比率 [単位：千円]

項目	17年度末	18年度末	19年度末
歳入合計 a	12,823,977	11,435,485	11,101,418
資産合計 b	53,056,717	51,202,870	52,548,410
正味資産合計 c	32,767,276	31,726,257	33,055,597
予算額対資産比率 b/a	4.14年	4.48年	4.73年
予算額対正味資産比率c/a	2.56年	2.77年	2.98年

③ 有形固定資産の行政目的別内訳・構成比

[単位：千円]

行政目的	金額	構成比
教育費	15,276,213	37.1%
土木費	11,711,236	28.4%
総務費	7,186,434	17.5%
衛生費	2,847,029	6.9%
農林水産業費	2,885,151	7.0%
その他	1,294,163	3.1%
合計	41,200,226	100.0%

本が形成された割合を見る指標です。この比率が高いほど、後世代への負担が少ないといえます。

負債に注目すると、後世代により将来返済しなければならぬ分の割合を見ることが出来ます。よって、社会資本形成の財源が正味資産によるものか、負債によるものか、その依存割合を見ることが世代間負担の指標となります。

② 予算額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を計算することにより、資産形成に何年分の歳入が充当されたかを見る指標です。歳入合計については、決算の数値を用いています。

この比率については、年数が多いほどすでに社会資本整備が進んでいると考えられています。また、予算額対正味資産比率は、これまでの世代による社会資本形成(正味資産)が何年分の歳入に相当するのかがわかります。

③ 有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、これまでの市の社会資本形成がどこに重点をおいていたのかわかります。
当市の場合、教育費および土木関係に対して、重点的に資産形成を行ってきたため、有形固定資産に占める割合が高いものとなっています。

上野原市のバランスシート

(平成20年3月31日現在)

(カッコ内は市民一人あたりの額です。単位：千円)

借 方			貸 方		
〔資産の部〕			〔負債の部〕		
1 有形固定資産			1 固定負債		
(1)総務費	7,186,434	(261)	(1)地方債	15,020,826	(545)
(2)民生費	384,684	(14)	(2)債務負担行為		
(3)衛生費	2,847,029	(103)	①物件の購入等	0	(0)
(4)労働費	36,428	(1)	②債務保証又は		
(5)農林水産業費	2,885,151	(105)	損失補償	0	(0)
(6)商工費	194,771	(7)	債務負担行為計	0	(0)
(7)土木費	11,711,236	(425)	(3)退職給与引当金	2,811,312	(102)
(8)消防費	526,700	(19)	固定負債合計	17,832,138	(647)
(9)教育費	15,276,213	(554)			
(10)その他	151,580	(6)			
計	41,200,226	(1,495)			
(うち土地)	6,424,260	(233)			
有形固定資産合計	41,200,226	(1,495)			
2 投資等			2 流動負債		
(1)投資及び出資金	5,755,641	(209)	(1)翌年度償還予定額	1,660,675	(60)
(2)貸付金	6,410	(0)	(2)翌年度繰上充用金	0	(0)
(3)基金			流動負債合計	1,660,675	(60)
①特定目的基金	2,442,857	(89)			
②土地開発基金	559,475	(20)	負債合計	19,492,813	(707)
③定額運用基金	0	(0)			
基金計	3,002,332	(109)			
(4)退職手当組合積立金	622,025	(23)			
投資等合計	9,386,408	(341)			
3 流動資産					
(1)現金・預金			〔正味資産の部〕		
①財政調整基金	560,240	(20)	1 国庫支出金	5,258,647	(191)
②減債基金	544,395	(20)	2 都道府県支出金	2,308,086	(84)
③歳計現金	480,173	(17)	3 一般財源等	25,488,864	(925)
現金・預金計	1,584,808	(58)	正味資産合計	33,055,597	(1,200)
(2)未収金					
①地方税	366,908	(13)	負債・正味資産合計	52,548,410	(1,907)
②その他	10,060	(0)			
未収金計	376,968	(14)			
流動資産合計	1,961,776	(71)			
資産合計	52,548,410	(1,907)			

※債務負担行為に係る補償費

- ①物件の購入等に係るもの 0千円
- ②債務保証及び損失補償に係るもの 0千円
- ③利子補給等に係るもの 0千円

※市民一人あたりの額は、平成20年3月31日現在の住民基本台帳登録人口27,554人で計算しています。

●問い合わせ 企画課財政担当(☎62-3118)

作成したバランスシートは、総務省の示した統一の基準により作成しましたが、次のような条件があります。

- 対象会計範囲 普通会計(一般会計、教育奨励資金特別会計)
- 固定、流動区分 1年基準
- 基礎数値 昭和44年度以降の旧秋山村、旧上野原町および上野原市を合算した地方財政状況調査(決算統計)、歳入歳出決算書等
- 資産の評価方法 土地については、取得した当時の価格で評価し、それ以外の資産については、取得当時の建設費を基準に、総務省で示した耐用年数に基づいて算出された減価償却を控除しています。

児童手当「現況届」の提出をお忘れなく

■現在、児童手当等を受けている方は
6月30日(火)までに「現況届」を提出してください。

「現況届」は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当等を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するための大切な書類です。この届を提出しないと、引き続き受給できる資格があっても6月分以降の手当の支給が受けられませんので、忘れずに提出してください。

※「現況届」は、現在手当を受給している家庭に6月期の支払通知書と一緒に郵送します。

※5月31日までに受給資格を喪失した

▲児童手当現況届

方や、5月中に認定請求をし、6月から支給開始となる方は「現況届」の提出は不要です。

《注意事項》

- ・平成21年1月2日以降に上野原市に転入した方は、前住所地(1月1日居住地)の市区町村役場発行の平成21年度(平成20年中)所得証明書(児童手当用)を添付してください。
- ・厚生年金に加入している方は、申請者の「健康保険被保険者証の写し」または「年金加入証明書」を添付してください。

- ・その他、必要に応じて提出していたら、書く書類があります。

児童手当を受けるには申請が必要です

●支給対象者

12歳到達後の最初の3月31日までの間にいる児童(小学校修了前の児童)を養育している方

出生や転入等により新たに受給資格が生じた場合は「認定請求」や「額改定認定請求」等の申請(公務員の場合は勤務先へ申請)が必要となります。この手続きが遅れると遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、まだ申請

をしていない方は速やかに申請をしてください。

●支給額(月額)

- ・3歳未満児 一律1万円
- ・3歳以上児 第1子・第2子は5千円、第3子以降は1万円

●支払時期

原則、毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分までが支払われます。

●必要書類

申請者の「健康保険被保険者証の写し」または「年金加入証明書」や所得証明書など

●所得制限(下表参照)

前年の所得が一定額以上ある場合、手当は支給されません。また、平成20年度に申請をされた方で所得制限により手当を受けられなかった場合でも、平成21年度の所得要件で児童手当を受給できる場合があります。その場合でも申請が必要となります。

広報うえのはら4月号でも児童手当の手続きについて一部掲載しています。が、申請の方法や必要書類などの詳細は福祉課子育て支援担当までお問い合わせください。

●問い合わせ 福祉課子育て支援担当

(☎)62-3115

■平成21年度所得制限限度額表

扶養親族等の数	所得制限限度額	
	国民年金加入者・未加入者(自営業者)	厚生年金等加入者(サラリーマン)
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

注1 所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある者についての限度額(所得額ベース)は上記の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額

注2 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額

※所得額が所得制限限度額以上の場合、児童手当等は支給されません。

不法投棄から地域を守ろう

上野原市で、平成20年度に不法投棄され、回収された一般家庭ごみや洗濯機、廃タイヤなどのごみの重量はおよそ20トンになります。このような不法投棄を減らすため、県や市では不法投棄監視協力員によるパトロール等を行っていますが、不法投棄防止には市民のみなさんによる監視も必要です。

不法投棄は犯罪です。きれいな環境、住みよい上野原市を守るため、みなさんの手で悪質な不法投棄から地域を守りましょう。

廃棄物の不法投棄・残土の違法埋立てにご注意を

現在、上野原市内でも廃棄物の不法投棄や違法な埋立て行為によるトラブルが発生しています。

廃棄物処理には膨大な費用がかかり、これを不法投棄して一度に利益を得ようとする悪質な業者がいます。廃棄物の不法投棄や違法な埋立て行為は、行為そのものを行う業者ばかりでなく、土地を管理すべき土地所有者にも責任が及ぶことがあります。

トラブルがあつてからでは簡単に解決できない問題ですので、被害の実態や手口を把握し、自分の土地は自分の手で守りましょう。

《土地所有者の責務》

土砂残土による土地の埋立て事業で、区域面積が500㎡以上の場合等には、市条例により申請許可が必要です。

この場合、事業施工者だけでなく事業地の土地所有者にも事業主として主

に次の責務が条例で定められています。

- ・災害防止等、周辺の生活環境保全のための必要な措置を講じなければならないこと
- ・当該事業の施行に伴う苦情または紛争が生じたときは、誠意をもって解決に当たらなければならないこと
- ・その事業により公共施設を破損したときは、速やかに原状に回復しなければならぬこと 等

《不法投棄を未然に防ぐポイント》

条例の規制対象外である500㎡未満の事業区域であつても、隣接する土地所有者、周辺住民等の理解、承諾、周辺に及ぼす生活環境への影響などを配慮せず、安易な気持ちで事業を受け入れると、訴訟問題へと発展し、事業地の土地所有者としての責を問われる可能性も否定できません。

土地所有者の方は、トラブルや不法投棄を未然に防止するよう、次の点に注意しましょう。

① 話があつても安易に土地を貸さずに、事業施工者等から事業内容について十分な説明を受けた上で、書面で提出させる。

② 同意書だけでなく契約書などで万一の場合の責任について明確にする。

③ 土地を貸す前に隣接地との境界を決定しておく。

④ 強引な契約や脅しは、すぐに警察に通報する。

⑤ 信頼できる業者かどうか過去の実績や評価を調べてみる。

⑥ 必要な許認可の確認がとれるまで絶対に搬入させない。

⑦ 許認可の内容が聞いた話と一致しているか問い合わせる。

⑧ 事業実施中も定期的に見回り監視する。

※事業地が山林や農地の場合は、森林法や農地法に基づく届出や申請許可が必要です(担当課は経済課)。

不法投棄されやすい場所は？

人家から離れ、使用していない土地や、夜になると人や車の通りが少ない道路に面している土地、大型車両が入ることが出来る土地、空地、廃道沿いの土地などにごみが投棄されていることが多く見受けられます。これらの土地所有者(管理者)は、ご自分でも防柵や車に入られないようチェーンを設置するなど、不法投棄されないような工夫をしましょう。

不法投棄は犯罪です

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第16条において、「何人もみだりに廃棄物を捨ててはならない。」と規定されています。

これに違反する行為を行った者に対しては、「5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。」と規定されています。

不法投棄監視協力員を設置しています

山梨県や上野原市では、不法投棄のパトロールを行う不法投棄監視協力員を設置しています。

協力員は、市内をパトロールしながら、不法投棄を行っている現場を確認し、不法投棄者の車のナンバーなどの特徴を県や市に報告します。

市民のみなさんによる監視を

不法投棄を防止するためには、市民のみなさんによる監視などの協力が不可欠となります。不法投棄現場を発見した場合などは、現場の状況や不法投棄を行った車のナンバー等をわかる範囲で、すぐに生活環境課または上野原警察署(☎63-0110)への通報するようお願いいたします。

●問い合わせ 生活環境課生活環境担当(☎62-3114)

平成21年度結核定期住民検診日程表

感染症法(感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律)により、65歳以上の市民のみなさん(平成21年度中に65歳に達する方を含む)を対象に、巡回検診(レントゲン撮影を実施します)。

次の日程で行う「結核定期住民検診」を受け、結核の予防に心がけましょう。

対象となる方は、お近くの会場で必ず受診してください。

●対象者

昭和20年4月1日以前に生まれた上野原市民(住民登録のある方)

●対象とならない方

次に該当する方は、今回の住民検診の対象となりません。

①会社や施設などで、レントゲン検診を受けている方

②現在、結核で治療中の方およびその家族

●撮影時の注意事項

①ネックレス、コルセット、エレキバン等は身につけないでください。

②簡単に着替えができる服装で受診してください。

③貴重品は持参しないでください。

●その他

検査結果については、異常が認められた方のみに連絡します(1〜2か月後)。

受診票等、特にお持ちいただくものはありません。

●問い合わせ

長寿健康課保健担当(☎62-4134)

※交通の状況等による多少の遅れについては、ご容赦いただきますようお願いいたします。

月日	受付時間	会場	月日	受付時間	会場
6月9日(火)	9:00 ~ 9:10	初戸(橋本木材前)	6月12日(金)	10:40 ~ 11:00	西大野(泉ホーム庭)
	9:15 ~ 9:25	藤尾(蔵春院前)		11:05 ~ 11:15	大目小学校校庭
	9:30 ~ 9:40	旧六藤分校		11:20 ~ 11:30	犬目公民館前
	9:45 ~ 9:55	田和(橋本土建前)		11:35 ~ 11:45	荻野(志村延勝宅前)
	10:00 ~ 10:10	扁盃バス停横		11:55 ~ 0:05	大柵(中村幸記宅前)
	10:15 ~ 10:35	西原・原区民会館前		0:10 ~ 0:20	日野(市川正末宅横)
	10:40 ~ 10:50	飯尾(桑原利行宅前)	1:30 ~ 2:30	保健センター(勤労青少年ホーム)	
	10:55 ~ 11:05	市役所西原出張所前	6月15日(月)	10:00 ~ 11:45	保健センター(勤労青少年ホーム)
	11:15 ~ 11:25	日寄橋		1:00 ~ 1:10	鶴川(加藤照正宅前)
	11:30 ~ 11:40	消防署桐原出張所		1:15 ~ 1:25	八米(桑原一正宅前)
	11:50 ~ 0:00	大垣外(第七部消防庫前)		1:30 ~ 1:40	大鶴小学校校庭
	1:10 ~ 1:20	ふるさと長寿館前		1:45 ~ 1:55	大倉(中村匡男宅前)
	1:25 ~ 1:35	市役所旧桐原支所入口		2:00 ~ 2:10	芦垣公民館前
	1:40 ~ 1:50	桐原小学校校庭		2:20 ~ 2:30	和見消防庫前
	1:55 ~ 2:05	旧日原バス停前		2:40 ~ 2:50	桑久保東区(志村英美宅前)
	2:15 ~ 2:25	小伏(八幡神社下)		2:55 ~ 3:05	甲東小学校校庭
	2:35 ~ 2:45	黒田(長田茂宅前)		3:10 ~ 3:20	中不老消防庫前
	2:50 ~ 3:00	井戸バス停前		3:25 ~ 3:35	棚頭(中村一匡宅前)
3:05 ~ 3:15	先祖・丸畑(山本季男宅前)	3:40 ~ 3:50		野田尻(落合商店前)	
3:20 ~ 3:30	奈須部公民館前庭	6月16日(火)	9:10 ~ 9:20	無生野(藤本重則宅前)	
6月10日(水)	8:50 ~ 9:00		山風呂(光電製作所前庭)	9:25 ~ 9:35	浜沢(浜松屋商店前)
	9:05 ~ 9:15		向風(正八幡宮前)	9:40 ~ 9:50	秋山・原(原田廣秋宅前)
	9:25 ~ 9:35		本一共同パーキング	9:55 ~ 10:05	尾崎(尾崎中旅館前)
	9:40 ~ 9:55		三生会病院前	10:10 ~ 10:20	寺下(火の見やぐら前)
	10:00 ~ 10:10		塚場(諸角正成宅前)	10:25 ~ 10:35	板崎(菊屋商店前)
	10:15 ~ 10:25		諏訪(片伊木卓男宅前)	10:40 ~ 10:50	遠所(佐藤猛宅前)
	10:30 ~ 10:45		新二(小佐野駐車場)	10:55 ~ 11:05	大地バス停前
	10:50 ~ 11:00		新田水防会館前	11:10 ~ 11:20	栗谷(秋山ゴム工業前)
	11:05 ~ 11:15		鶴島東区(小俣庸宅前)	11:25 ~ 11:35	中野(商工会前)
11:20 ~ 11:30	鶴島西区(上條商店横広場)		1:00 ~ 1:10	神野バス停前	
11:35 ~ 11:45	松留(公正屋本部前)		1:15 ~ 1:25	小和田バス停前	
11:50 ~ 0:05	八ツ沢老人福祉センター前		1:30 ~ 1:40	古福志バス停前	
1:15 ~ 2:00	市役所センタープラザ		1:45 ~ 1:55	桜井(小俣静工業前)	
6月12日(金)	8:50 ~ 9:00		JAクレイン巖支店前	2:00 ~ 2:10	富岡(三好屋商店前)
	9:05 ~ 9:15		市役所巖出張所前	2:15 ~ 2:25	安寺沢(加藤律子宅前)
	9:20 ~ 9:40		公正屋しおつ店駐車場	2:30 ~ 2:40	一古沢バス停前
	9:45 ~ 9:55		JR四方津駅前	2:45 ~ 2:55	金山集会所前
	10:05 ~ 10:15	川合(久島章司宅前)	3:00 ~ 3:10	田野入(大房商店横)	
	10:25 ~ 10:35	市役所大目出張所前			

(敬称略)

地震に強い家をめざして

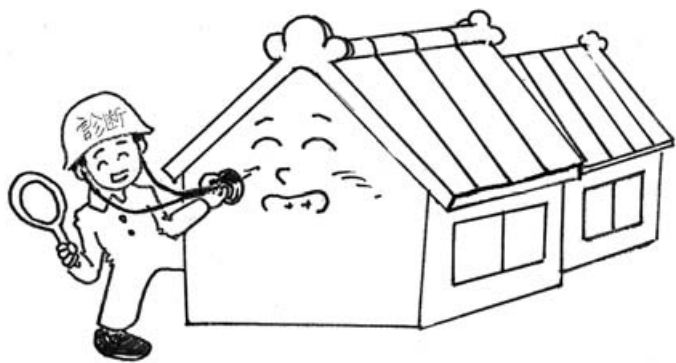
木造一般住宅の耐震診断10戸を募集します

わが家の耐震診断

市では、木造一般住宅の耐震診断を無料で実施します。

●対象建築物(次の各項目すべてに該当するものが対象です)

・市内に住所がある方が所有



し、居住していること(複数の住宅および複数棟の住宅の所有者については、主に居住の用に供している1棟)

・昭和56年5月31日以前に着工された住宅

・木造で在来工法(軸組工法・伝統工法)で建築された住宅

・2階建て以下、延べ床面積300㎡以下

(注)農家等で、2・3階を畜室用として建築した建物で下2階、上2階と呼ばれているものは3階建てとなり対象外です。

・専用住宅、または併用住宅(併用住宅の場合、住宅部分が延べ床面積の2分の1以上が住宅として使用されている住宅)

・戸建住宅で長屋および共同住宅以外のもの

●診断費用

無料

●診断結果

山梨県建築士事務所協会が、で組織する耐震判定会が、内容を審査し、耐震診断報告書を市から申込み者にお送りします。

●申込期間

6月1日(月)～7月31日

(金の午前9時～午後5時30分(土・日・祝日を除く))

●募集戸数

10戸(申込み多数の場合は、抽選となります)

●診断実施

平成21年10月ごろから

●申込方法

申込書に必要事項を記入し、建設課計画担当または秋山支所、各出張所へ提出してください。

申込用紙については、建設課または秋山支所、各出張所に用意してあります。また、市ホームページからダウンロードもできます。

●問い合わせ

建設課計画担当(☎62-3123)

ファミリー・サポート・センター

センター

援助会員を募集しています

募集しています

上野原市では平成21年4月からファミリー・サポート・センター事業を開始し、現在援助会員を募集しています。

■ファミリー・サポート・センターとは?

保護者(依頼会員)が急な用事などで子どもの世話ができないときに、援助会員が保護者に代わって子どもの世話をすると会員相互間の援助組織です。

■援助会員になるには?

援助会員は特別な資格は必要ありませんが、市役所が主催する講習会に出席していただきます。余暇時間を利用して地域の子育て支援にご協力いただける方は子育て支援担当へお申込みください。また、看護師資格等をお持ち

3月に開催された講習会の様子



ちで病中病後時※の対応ができる方の登録もお待ちしています。

※病後時とは、風邪をひき、熱が下が

りおむね完治したが、後1日くらい様子を見たほうがよいなどの状態をいいます。

現在ファミリー・サポート・センターの援助活動は、子どもの健康状態が良好なときに行っています。

今後、看護師資格等をお持ちの援助会員が増えれば、病中病後時に対応できるように整備を進めていく予定です。

●問い合わせ

福祉課子育て支援担当(☎62-3115)

山梨県地方税滞納整理推進機構と

共同で市税の徴収を強化します

税は、まちづくりを支える大切な財源です。ほとんどの市民のみなさんは、市税を納期限内に自主的に納めていただいています。

市では、税負担の公平性を確保するため、納税資力があるにもかかわらず、納付に応じない滞納者に対しては、県地方税滞納整理推進機構と共同で強制的に給与、不動産、自動車、預貯金、生命保険等の財産の差押えを執行し、その財産をインターネット公売などにより換価し、滞納税額に充てます。

また、場合によっては、職員が滞納者の自宅等を強制的に捜索して、発見した財産を差押え・搬出し、公売することも行います。

延滞金は必ず徴収します

納期限までに税金が完納されない場合には、納期限の翌日から納付の日ま



▲タイヤロックによる
運行禁止措置例

上野原市の
差押え実績

差押え財産	件数
給与	3
不動産	1
自動車	5
預貯金	84
生命保険	20
その他	1
計	114

(H20.4~H21.3)

での日数に応じ、税額に次の割合を乗じて計算した延滞金を徴収します。

- ・ 納期限の翌日から1か月を経過する日まで：年4.5%
- ・ 1か月を経過した日以降：年14.6%

納付相談をご利用ください

災害や病気などの事情により、全額を一時に納められない場合には、税務課収納担当にご相談ください。

平日市役所開庁時間中にお越しにならない場合は、左記の市税等収納・納税相談窓口をご利用ください。

《6月の市税等収納・納税相談窓口》

●日時 6月28日(日)午前9時～正午

●場所 税務課窓口
※市税等収納・相談窓口開設日は「くらしのガイド」相談日一覧に掲載しています。

●問い合わせ 税務課収納担当(☎62-31113)

男女共同参画ニュース スマイル NO.34

主体的な家事労働を行っていますか？

毎日の家事は、なかなか大変なものです。家事に休日はなく、特に食事のしたくは疲れたからやめるといわけにはいきません。もちろんコンビニ弁当で済ますこともできますが、お金の問題、栄養の問題などを考えるといつもという訳にもいきません。家事の負担は、男女平等といっても女性に集中します。

表は、男女共同参画推進委員のメンバーをお願いして、自分の家の家事分担について、答えてもらったアンケートの集計結果です。

		いつもしている	時々している	全くしていない
食事	夫	4	3	3
	妻	13	0	0
洗濯	夫	4	4	4
	妻	12	1	0
掃除	夫	3	7	1
	妻	11	2	0
あとかたづけ	夫	4	4	2
	妻	12	0	0

(上野原市男女共同参画推進委員のアンケートから)

男女共同参画推進委員を引き受ける家庭だけあって、

夫が家事分担している割合は高いものがあります。

しかしよく見ると、妻が全くしていない家事分担がないことが分かります。それだけ女性に責任が重くなっている現実が分かります。また、「家事をいつもしている」という夫でも、その家事労働の実態を考える必要があります。たとえば育児について、夫が参加している内容を聞いてみると、「毎日子どもを風呂に入れている」「おむつを替えている」などの答えが返ってきます。自分が先に風呂に入り、妻が子どもを裸にして風呂場に連れて行く。子どもを受け取り、身体を洗い、浴槽に子どもを入れて、終わると妻に声をかける。妻はバスタオルを持ってきて子どもを受け取る。こんな光景が、「毎日子どもを風呂に入れている」情景ではないでしょうか。そこでは、育児の主体ではなく、「お手伝い」感覚がついてまわります。

家事分担も、「お手伝い」ではなく、最初から最後まで責任を持って仕事をする必要があります。たまに暇な時に、自分の得意料理を作るだけでは、主体的な家事分担とは言えないのではないのでしょうか。毎日毎日、食事のしたくに悩む主婦＝主夫にならなければ、本当の男女共同参画社会に近づきません。もっとも、家事労働をどう合理的に遂行していくかを考える必要もあります。

(上野原市男女共同参画推進委員会)

●問い合わせ 総務課行政防災担当(☎62-3117)

上野原市立病院 常勤医師の ご紹介

平成21年4月1日付で着任し、診療を行っている4名の常勤医師をご紹介します。

外科医3名、内科医1名を新たに迎え、外科の外来診療を充実させるとともに、入院、手術の受け入れを再開しました。今後も、看護師をはじめとして不足している病院職員の確保に取り組み、診療体制の充実に努めていきますので、市民のみなさんのご理解、ご協力、ご支援をお願いします。



外科部長
高橋知秀 医師

外科の診療を担当します。消化器外科(おなかの手術)の分野が専門です。微力ながらみなさんの健康の一助になれば幸いです。よろしく願います。



外科医長
吉田 徹 医師

この4月から上野原市立病院に勤務することになりました。外科入院再開にあたり、他2名の外科常勤医とともに地域のみなさんのお役に立てるよう頑張ります。よろしく願います。



外科医員
細川 洋 医師

まだまだ若輩者ですが、みなさんのお役に立てるよう頑張っていきたいと思えます。引越したばかりでまだ病院の周りしか知りませんので、今後上野原のいろいろな場所を探検してみたいと思います。



内科医員
前田知幸 医師

上野原の自然の豊かさに驚き、その環境の素晴らしさに家族皆喜んでいきます。診療は内科全般を行います。少しでもみなさんの健康維持に貢献すべく頑張りたいと思っています。どうぞよろしく願います。

《上野原市立病院 外来診療のご案内》

●問い合わせ 市立病院 (☎62-5121)

診療科(所)	診療時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科	午前	両角・外間 新藤・前田	櫻林・村田 石井・津久井大	両角・津久井大 二階堂・今村	津久井由・瀧山 津久井大・村田	両角・毛利 村田・井上
小児科	午前	※1	赤羽	海野	喜瀬	※1
小児心臓外科	午後				戸田(予約第1週)	
脳神経外科	午前	長坂	長坂	長坂	※2	長坂
外科	午前	高橋	吉田	吉田	高橋	細川
胸部外科	午後				平良(予約)	
肛門科(外科併任)	午前	高橋	吉田	吉田	高橋	細川
皮膚科	午前/午後	柴垣				川村
整形外科	午前	今村・鶴野	鶴野	戸島・須田	今村	今村・井山
眼科	午前	地場		間淵	大野(予約:第2・3・4週)	
耳鼻咽喉科	午前/午後			森山		松岡
泌尿器科	午前/午後	小林		長尾		水上
西原診療所	午前	※3				
秋山診療所	午前	※4	前田	前田		古屋
	午後	※5				

- ※1 小児科の月・金曜日は、非常勤小児科医が週交替で診療を行います。
- ※2 脳神経外科の木曜日は、黒田・金丸・川瀧・仙北谷医師が交替で診療を行います。
- ※3 西原診療所は第1・3週のみ診療を行います。
- ※4 秋山診療所の月曜日(午前)は、第1・3・5週が津久井大医師、第2・4週が村田医師が診療を行います。
- ※5 秋山診療所の月曜日(午後)は、第1・3週が小池医師、第2・4・5週が櫻林医師が診療を行います。
- ※表は5月14日現在の予定です。診療予定は都合によりやむを得ず変更となる場合があります。ご来院の際はお問い合わせください。

※土曜日は内科の診療(常勤内科医が週交替で診療)を午前中に行います。



ファイバーリサイクル (古着回収)のお知らせ

うえのはらりサイクルの会では、第31回ファイバーリサイクル(古着回収)を次のとおり開催します。みなさんのご協力をお願いします。

- 開催日時 6月6日(土) 午前8時30分～9時30分
- 場所 市役所センタープラザ

※雨天決行

《回収可能なもの》

- ① 幼児・子ども衣類全般
- ② 女性の肌着・体型を整える衣料品等
- ③ Tシャツ・Yシャツ・ポロシャツ・ノースリーブ・ブラウス等
- ④ スポン類全般・短パン等
- ⑤ カーテン・毛布・シーツ等
- ⑥ タオル・ハンカチ・スカーフ等
- ⑦ 着物・浴衣・帯等
- ⑧ その他の木綿製品等
- ⑨ 背広・ジャケット・ブルゾ

ン等

⑩ 秋冬物・皮革衣類等

《回収不能なもの》

- ① ビニール製の物
- ② 手袋・靴下・布団等
- ③ 裁断くず・糸くず・綿等
- ④ 汚れや破れのある物(ジーンズの破れ等)
- ⑤ 洗濯してない物

※古着を入れる袋は、ビニール袋であれば黒色でも使用できます。なお、紙袋は運搬するときに破れて中身を落とすことがありますので使用できません。

※当日参加できない場合には、随時クリーンセンターでも古着をお預かりしていただけます。

ごみについて考えよう！

私たちが利用できる最終処分場は、市内にも山梨県にもありません。私たちがごみの焼却灰は、よその土地で埋め立てられています。もし、焼却灰の受け入れを断られたらどうなるでしょうか。市内にごみがあふれる日が来るかもしれません。

《家庭系ごみの減量目標》

現状の1人1日当たり111

0gから約50g程度の減量を目指しましょう。

《ごみを減らそう！》

ごみ全体の約9割を占めるのは、紙類・布類・生ごみ類・ビニール類になります。ごみの減量には、みなさんが毎日の生活の中で意識することが必要です。

●買物に行くときは？

- ・バッグを持参して、過剰な包装や袋は断りましょう。
- ・使い捨ての商品は選ばず、長く使える物、リサイクルできる物を選びましょう。
- ・必要なものを、必要なだけ買いましょう。
- ・捨てるべきのことを考えましょう。

●ごみを出すときは？

- ・分別を徹底しましょう。
 - ・生ごみは水切りをしましょう。
 - ・日用品は最後まで使い切りましょう。
 - ・リサイクルできるか考えましょう。
- ※資源ごみを出すときは、ダンボール、新聞紙と雑誌は別々に梱包してください。

●問い合わせ クリーンセンター

ター(☎63-5353)



上野原市敬老祝金の改定

市では、これまで77歳、88歳、100歳以上の高齢者に対して敬老の日を基準に、敬老祝金を支給してきましたが、本年度より支給基準を県の基準に合わせるため、次のとおり改定しました。

●改定内容

77歳の敬老祝金3000円を廃止しました。
※88歳と100歳以上の敬老祝金は今までどおりです。

●対象者

市内に住所を有している方で、要支援1から要介護5と認定された高齢者を介護しているか、または介護していた方。

●申請方法

申請書に必要書類を添えて直接長寿健康課高齢者介護担当に申請してください。

●申請書類

- ・申請書
- ・受講料の領収書
- ・修了証のコピー
- ・印鑑

●問い合わせ

長寿健康課高齢者介護担当(☎62-4133)



保健だより 6月



問い合わせ——
保健担当
電話 62-4134

★子宮がん施設検診

- ◎対象者 市内に住民登録のある成人女性
- ◎検診料 1,500円
- ◎内容 子宮頸部がん検診
- ◎医療機関 大月市：武者医院・大月市立中央病院
都留市：磯部医院・都留市立病院
- ※その他の医療機関を希望される方は保健担当にお問い合わせください(山梨県内のみ)。
- ◎申込み 長寿健康課保健担当(62-4134)へお申込みください。
- ※市の集団検診との重複受診はできません。

★母子健康手帳交付・妊婦相談日

- ◎日時 毎週火・木曜日
午前9：00～11：00
- ◎持ち物 印鑑
- ◎場所 保健センター(勤労青少年ホーム)
- ※6月30日(火)は中止となります。
- ※日時等のご都合のつかない方は、保健担当へお問い合わせください。

★乳幼児健診(6/1～7/10までの予定)

対象児	実施日	該当児
3～4か月児	6月24日(水)	平成21年2月～3月15日生
9～10か月児	7月9日(木)	平成20年8月16日～9月生
3歳児	6月11日(木)	平成18年1月～2月15日生

- ◎場所 保健センター(勤労青少年ホーム)
- ※該当児にはお知らせを郵送します。

★乳幼児すこやか発達相談

「子どものことばが遅い」、「子どものくせが気になる」、「子どもがすぐかんしゃくをおこして大変」、「お友だちと上手に遊べない」などの悩みごとの相談を行っています。

- ◎日時 6月15日(月) 予約制となります。
- ◎スタッフ 心理相談員・保健師
- ◎対象 市内在住の0歳～就学前までのお子さんと保護者
- ※保健担当へ電話でお申し込みください。

★1日人間ドック

- ◎対象者 35歳以上74歳以下の国民健康保険加入者
75歳以上の後期高齢者医療制度の被保険者
- ◎健診料 自己負担金 14,200円(昼食代含む・オプション検査は別途)
婦人科を受診される方は16,400円(子宮がん1,500円・乳がん700円)
- ◎申込み 受診希望日の1か月前までに、各実施機関に直接お申込みください。

実施機関	問い合わせ・申込み	送迎
クアハウス石和(笛吹市)	055-263-7071	一部あり
山梨県厚生連健康管理センター(甲府市)	0120-28-5592	一部あり
仁和会総合病院健診センター(八王子市)	042-644-3721	なし

※オプション検査・料金・実施日・送迎日など、詳細は各施設へお問い合わせください。

★春期小児まひ(ポリオ)予防接種

対象	実施日
1回目・2回目どちらでも	6月5日(金)

- ◎対象児 接種日に3か月～7歳5か月の乳幼児
- ◎場所 保健センター(勤労青少年ホーム)
- ◎受付時間 午後1：15～1：45
- ◎持ち物 母子健康手帳、予診票、筆記用具、体温計
- ※予約は必要ありません。

★すこやか健康相談(6/1～7/10までの予定)

実施日	6月12日(金)	
場所	保健センター(勤労青少年ホーム)	
受付時間	午前9：45～10：00	午前10：30～11：15
対象者	市内に住民登録のある方で血糖値が高く糖尿病が気になる方	市内に住民登録のある方で健康相談を希望する方
内容	血圧測定、尿検査、体重測定、体脂肪測定、血糖検査等	血圧測定、尿検査、体重測定、体脂肪測定等
持ち物	健康手帳(持ってない方には当日交付します)	

※血糖値が高く糖尿病が気になる方で健康相談を希望される場合は、電話等で前日までにご連絡ください。当日は空腹時の血糖を測定するため、朝食は食べないようにしてください(湯茶は可)。



子育てプレイルームのお知らせ

子育てプレイルームは親子が遊べる場所、情報交換の場所として開放しています。お気軽にご利用ください。

※初めてご利用される方は事前にお申込みください。

●日時 6月10日(水)・24日(水) 午前9時～正午

●場所 もみじホール2階会議室2

プレイルーム内において「おもちゃ病院」を開設しています(午前11時～正午)。おもちゃのおじさんが動かなくなつたおもちゃを無償(部品代等は実費)で修理します。不具合になつたものがありましたら是非お持ちください。その場で修理できない場合はしばらくお預かりすることがあります。

●問い合わせ 福祉課子育て支援担当(☎62-31115)

街の音楽家コンサートⅡを開催します

里さくらの会では、昨年引き続き「街の音楽家コンサートⅡ」を開催します。多くのみなさんご来場をお待ちしています。

●日時 6月14日(日) 開場午後1時30分、開演午後2時

●場所 もみじホール1階多目的ホール

●出演 女声アンサンブルC ORO FIORI、白石美代子、夏川あずみ、FUNKY LIVE BRASS BAND

●チケット 1000円

※後援 上野原市教育委員会
●問い合わせ 里さくらの会 佐藤(☎66-3955)、鈴木(☎63-0537)

新鮮野菜朝市を開催します

今年も、市内の生産者グループが結束し、「新鮮野菜朝市」を開催します。

●日時 6月6日～12月までの毎週土曜日(予定)。午前8時～9時30分ごろまで(売り切れ次第閉店)。

●問い合わせ 福祉課子育て支援担当(☎62-31115)

※6月中の開催日は6日、13日、20日、27日です。

●場所 市役所センタープラザ

●主催 上野原市新鮮野菜生産者の会

※市では、農地が有効に使われるよう「地産地消」を推進しています。

●問い合わせ 経済課農村振興地域づくり担当(☎62-3119)

帝京科学大学公開講座のお知らせ

帝京科学大学では、こども学科の授業「こどもトピックス」、アニマルサイエンス科の授業「アニマルサイエンストピックス」を公開講座として開放します。お好きな回をどなたでも受講できますので奮ってご参加ください。

なお、この講座は「キャンパスネットやまなし」との連携講座です。

《こどもトピックス》

- ① 6月22日(月) 「パソコンと幼児教育」(川崎ふたば幼稚園園長小川哲也さん)
- ② 7月6日(月) 「赤ちゃんの心理学」(東京大学大学院特任研究員日直子さん)

③ 7月13日(月) 「子どもと臨床心理学」(本学こども学部准教授濱野佐代子さん)

④ 7月23日(木) 「動物介在教育」(広島大学大学院研究員木場有紀さん)

⑤ 7月27日(月) 「発達障害児に対するアニマルセラピー」(のぞみ牧場学園副施設長津田望さん)

《アニマルサイエンストピックス》

⑥ 6月16日(火) 「動物病院における動物看護師の役割」(ACプラザ刈谷動物病院市川橋病院長・獣医師内田恵子さん)

⑦ 6月30日(火) 「山梨の自然とその調査」(地域自然財産研究所篠田授樹さん)

⑧ 7月7日(火) 「今後の補助犬戦略」(日本獣医生命科学大学長池本卯典さん)

⑨ 7月14日(火) 「今、学校教育に求められているものは何か」(前)品川区立小中一貫校伊藤学園校長小林福太郎さん

- 開始時間 午前11時20分
- 受講料 無料
- 定員 各回30名
- 場所 帝京科学大学本館棟
- 問い合わせ 帝京科学大学総務課(☎63-6911)

「消防団協力事業所表示証」を交付

市では、消防団活動に協力している事業所として「上野原市消防団協力事業所表示証」を株式会社サワに交付しました。



▲交付式の様子

この制度は従業員として消防団員を雇用している事業所が、勤務時間中の消防団活動を理解・支援し、事業所として消防団活動に協力しているような場合に、事業主等からの申請により認定されます。

消防団活動にご理解ご協力をいただいている事業所から、多くの申請をお待ちしています。

※詳しい内容については、消防本部までお問い合わせください。

●問い合わせ 消防総務課 庶務担当(☎62-4111)

身体障害者の巡回相談

障害者相談所では、肢体不自由者を中心とした医学的判定、補装具等の相談や障害者全般の相談会を、次のとおり開催します。

- 日時 7月15日(水) 午前10時～正午(10時までには会場へお越しください)。
- 場所 もみじホール1階会議室1

※原則として予約制ですので、事前にお申込みください。

- 申込み・問い合わせ 福祉課障害福祉担当(☎62-3115)

私立幼稚園就園奨励費補助金制度

市では、私立幼稚園の在園児がいる世帯に、市民税課税額に応じて保育料の一部を補助します。これは、私立幼稚園児の保護者の負担を軽減し、幼稚園就園の奨励を目的とするものです。

この補助対象者は、市に住所を有する3歳、4歳、5歳児(平成21年4月1日現在)を私立幼稚園に就園させている

世帯で、保護者および世帯内の納税義務者等の今年度の市民税所得割課税額によって決まります。

市内の私立幼稚園に就園している世帯には幼稚園をとおりしてお知らせしましたが、市外の幼稚園に通園している世帯で、まだ申請をしていない方はお問い合わせください。

- 問い合わせ 教育学習課学校教育担当(☎62-3409)

広げよう救命の輪(応急手当講習会のお知らせ)

消防署では、応急手当講習会を次のとおり開催します。いざというときのために、講習を受講して、応急手当の正しい知識と技術を身につけ、みんなで救命の輪を広げましょう。

救命講習は、全国の消防本部が統一したカリキュラムで実施している講習です。講習修了後には、修了証が交付されます。

※普通救命講習修了者で、既に3年経過している方も受講してください。

- 日時 6月20日(土) 午前9時30分～午後0時30分
- 場所 もみじホール

- 内容 普通救命講習Ⅰ(心肺蘇生法、AED使用法、異物除去、止血法)
- 定員 30名

●受講資格 市内居住者または市内在勤・在学(中学生以上)の方

- 申込締切 6月15日(月)
- 費用 無料

- 7月以降の講習日(予定) 7月25日(土)、8月29日(土)、9月26日(土)

- 申込み・問い合わせ 消防署(☎62-4111)

「きこえ」と「ことば」の相談会のお知らせ

県立ろう学校では、夏休み子どもの「きこえ」と「ことば」の相談会を次のとおり開催します。

お子さんの「きこえ」と「ことば」について少しでも不安のある方は、この機会にご相談ください。専門の教員が相談に応じます。

来校することが難しい方は、電話やメールでの相談も受け付けています(ただし、相談会開催中はご遠慮ください)。

- メールアドレス sodan@rogako.kai.ed.jp
- ※完全個別予約制で秘密は厳守します。

※この相談会はろう学校入学とは関係ありません。

- 日時 7月15日(水)～18日(土) 午前9時～午後5時
- 場所 県立ろう学校(山梨市大野1009)

- 対象児 0歳児から受け付けます。
- 相談内容 ①お子さんの「きこえ」と「ことば」に関する悩み相談

- ②「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さんへのかかり方のアドバイス(育児相談)
- ③聴力測定
- ④補聴器相談

- 費用 無料
- 申込方法 事前に電話かファックスで日時を予約してください。
- 申込締切 7月10日(金) 午後5時まで

- 申込み・問い合わせ 県立ろう学校「きこえ」と「ことば」の相談支援センター「手塚」(☎0553-221378) (☎0553-226419)

6月の相談日

区分	日時	場所
児童巡回相談	11日(要予約 ☎62-3115) 午前10:30～午後3:00	もみじホール3階和室
児童家庭相談室	毎週月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:00	福祉課子育て支援担当 ☎62-1199
母子家庭相談	毎週月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:00	福祉課子育て支援担当 ☎62-3115
ふれあい福祉相談	毎週木曜日 午前10:00～午後3:00	市老人福祉センター ☎63-3444
定例人権相談	1日・25日 午前10:00～正午	もみじホール3階会議室7
市税収納・納税相談	28日 午前9:00～正午	税務課カウンター ☎62-3113
行政相談所	15日 午前10:00～正午	市役所会議室A
ねんきん定期便相談会	16日 午前9:00～午後4:00	市役所会議室A
社会保険相談所	11日 午前9:30～午後4:00	市商工会
結婚相談所	毎週日曜日 午前10:00～午後3:00	織物工業協同組合 ☎63-3800
学校カウンセラー教育相談	毎週月・火・水・金曜日 午前8:30～午後4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830

やまびこ支援学校特別 支援教育セミナー開催

県立やまびこ支援学校では、特別支援を必要とする幼児・児童・生徒、保護者、保育士、教員、その他関係者を対象として特別支援教育セミナーを開催します。

参加希望の方には要項と申込書をお送りしますので、電話でやまびこ支援学校までご連絡ください。

●日時および内容

①学習支援相談会 8月19日

（水）午前9時～正午
本校教員が自作教材を使って授業をします。子どもたちへのかかわり方などについての相談を受けます。

②教材製作講習会 8月20日

（木）午前9時～午後3時
工具の使い方を学びながら実際に教材を作ります。

③事例研究会 8月21日（金）

午後1時～4時
学習支援相談会を基に子どもたちへのかかわり方や学習内容・教材についての研究会を行います。

●申込み期限 6月26日（金）まで

●申込み・問い合わせ 県立やまびこ支援学校（大月市

富浜町宮谷1497）支援指導部武井・田中（☎23-1943・☎23-1946）

園芸体験教室を開催します

山梨県立農業大学校では、一般の方を対象に、農業への関心と理解を深めてもらうことを目的とし、次のとおり園芸体験教室を開催します。

●実施場所 専門学校山梨県立農業大学校

●募集定員 各コース20名

（希望者が多い場合は抽選）
●費用 予算の範囲内で主催者が負担します。

●申込方法・期限 申込書に

必要事項を記入し、開催日の10日前までにファックスか郵送でお申込みください。

●実施内容（コース）

・7月3日（金）「ハーブの作り方と楽しみ方」

・7月10日（金）「落葉果樹の管理作業について（ぶどうの摘粒）」

・8月7日（金）「親子農業体験教室」

・8月21日（金）「秋野菜の作り方について」

・9月11日（金）「落葉果樹の

管理作業について（ぶどうの収穫）」

・11月13日（金）「コンテナガーデン（草花の寄せ植え）」

・11月27日（金）「ドライフラワーアレンジメント」

・12月11日（金）「落葉果樹の整枝せん定について」

・1月15日（金）「土づくりについて（ぼかし肥料の作り方）」

●申込み・問い合わせ 〒408-0021北杜市長坂町長坂上条3251専門学校山梨県立農業大学校研修課（☎0551-32-2269・☎0551-32-2034）

県営住宅の申込みなどが便利になります

山梨県住宅供給公社が富士河口湖町に出張所を開設しました。県営住宅の入居申込受付、入居に関する問い合わせなどの事務を扱います。

●営業時間 土・日・祝日を除く月曜日～金曜日、午前9時～午後4時

●住所 〒401-0302 南都留郡富士河口湖町小立1204-1山梨県道路公社富士山有料道路管理事務所

1階
●問い合わせ 県住宅供給公社富士河口湖出張所（☎0551-72-2963・☎0551-72-2964）

光化学スモッグにご注意ください

光化学スモッグは、光化学オキシダントという物質が大気中で高濃度となり、空に白いモヤがかかったような状態になる大気汚染現象をいいます。この現象には、気象（天気）が大きく影響し、一般的には日差しが強く風の弱い日に発生しやすくなります。山梨県ではこれから9月上旬にかけて発生しやすい季節となります。

■光化学スモッグとは

自動車の排出ガスや工場のばい煙には、炭化水素や窒素酸化物が含まれています。これらの物質は、大気中で太陽の強い紫外線を受け、光化学反応と呼ばれる現象を起こします。その時できた「光化学オキシダント」などが、特殊な気象現象になったとき、白いモヤがかかったようになります。この状態を『光化学スモッグ』と呼びます。

●光化学オキシダントの影響
主として、目が痛い、涙が出る、せきが出る、のどが痛いといった粘膜刺激症状、人の呼吸への影響、天然ゴムのひび割れ等があげられます。

●光化学スモッグ注意報の発令
上野原市においては、光化学スモッグ注意報が発令された場合は、防災行政無線で注意を促しています。

■発令があったときは

・なるべく屋外に出ないようにしてください。
・屋外での激しい運動は避けてください。

●光化学スモッグQ&A

Q 上野原市の地域の中でどの地域が一番濃度高いのですか？
A 上野原市内には1台の測定器が市役所にあり、光化学オキシダントの測定を24時間行っています。この測定器1台で西原地区・秋山地区を除く市内のすべての地域を対象に測定しているため、市の中でどの地域の濃度が高いとか低いとかはいえません。

●問い合わせ 生活環境課生活環境担当 ☎62-3114

ノーネクタイ運動（クルビス）を実施します

上野原市役所では、省エネルギー化の推進と地球環境保護のため、市役所の冷房温度を高め設定しています。

こうした執務環境を考慮し、6月1日から9月30日までの間、職員の服装の軽装化を実施します。

ノーネクタイで上着を着用せずに市民のみなさんと接することになりますのでご理解ください。

●問い合わせ 生活環境課生活環境担当 ☎62-3114

無料で包丁研ぎを行います

山梨県建設組合連合会上野原支部では、「住宅デー」の住民サービスの一環として、次のとおり無料で包丁研ぎを行います。なお、当日はチャリテイ募金も行います。

●日時 6月21日(日)

●場所 牛倉神社境内、市役所センタープラザ

●受付 午前9時～11時30分

※包丁は、1人1丁とします。

●問い合わせ 土屋正 ☎62-4405

「海の家」を開設 6月22日に受付

市では「上野原市海の家」を次のとおり開設します。

●開設場所 静岡県沼津市戸田御浜海水浴場 民宿「いりえ」

●開設期間 7月23日(木)～8月2日(日)の11日間

●利用資格 市内在住・在勤者

●利用料 4名まで無料(食事代等は利用者負担となります)。

●受付日時 6月22日(月)午後7時30分～8時

●受付場所 もみじホール2階会議室2

●申込方法 印鑑を持参のうえ、本人または家族の方がお申込みください。

※1日2組計22組を超えた場合は、午後8時から抽選を行います。

●問い合わせ 経済課産業振興担当 ☎62-3119

法務局なんでも無料相談所を開設します

甲府地方法務局では、次のとおり無料相談所を開設します。なお、秘密は固く守られ、

事前の予約等は不要です。

●日時 6月14日(日)午前9時～午後3時30分

●場所 甲府地方法務局4階会議室(甲府市北口1-2-19)

《相談内容》

- ・土地、建物、会社等の登記に関する事
- ・成年後見制度に関する事
- ・婚姻、離婚、養子縁組、親権等の戸籍に関する事
- ・帰化等国籍に関する事
- ・地代、家賃等の供託に関する事
- ・虐待、いじめ、セクハラ、ドメスティックバイオレンス等の人権に関する事
- ・遺言等の公正証書作成に関する事

●問い合わせ 甲府地方法務局 ☎055-252-7151

在職者訓練生を募集します

県立都留高等技術専門学校では、次のとおり在職者訓練生を募集します。

《宅地建物取引主任者》

(Ⅰ)および(Ⅱ)

宅地建物取引主任者資格試験の受験対策について学びま

す。(Ⅰ)と(Ⅱ)の2講座を一括開講し、単独の受講はできません。

●日程 8月～9月にかけて計15日間(詳細はお問い合わせください)。

●時間 午後6時～9時

●定員 20名

●受講料 4200円(他にテキスト代がかかります)

●対象者 宅地建物取引主任者の資格を取得しようとする方

●受付開始日 6月17日(水)

《エクセル基礎(2回目)》

表計算ソフトの基本的な操作方法および表の作成、グラフの作成等を習得します。

●日程 8月20日(木)、21日

(金)、24日(月)、25日(火)、27日(木)、28日(金)の計6日間

●時間 午後6時～9時

●定員 20名

●受講料 2100円

●対象者 パソコン操作のできる方

●受付開始日 6月22日(月)

●申込方法 規定の申込用紙に記入し、お申込みください(電話のみでの申込みは不可。ファックス可、規定の用紙をご請求ください)。

定員になり次第、以降はキャンセル待ちとなります。

●問い合わせ 県立都留高等技術専門学校 ☎43-8911・☎43-8912

「市民のみなさんと市長とのふれあいトーク」は6月29日(月)です

「市民のみなさんと市長とのふれあいトーク」は、市長が地域の身近な課題や市民のみなさんの提言等を直接お伺いし、お答えしていきます。

市民のみなさんの多くのご意見・ご提言をお待ちしています。どうぞお気軽にお申込みください。

●日時 6月29日(月)午前9時～11時

※毎月1回、2時間を目安に開催しています。

●方法 お一人または1組(5人程度)を対象として、対話時間はおおむね20分とします。

●場所 市長室

●申込み・問い合わせ

企画課政策推進担当 ☎62-3118・☎62-5333

E-mail: kikaku@city.uenohara.lg.jp

中小企業のみなさんへ

平成21年4月10日に、「経済危機対策」に関する政府・与党会議等において、新たな経済対策が決定しました。経済産業省では、中小・小規模企業を全力をあげて応援します。

《資金繰り支援を》

さらに拡充します》

・緊急保証の枠を20兆円から、さらに30兆円にまで拡大します。

・セーフティーネット貸付の枠を10兆円から、さらに15・4兆円にまで拡大します（うち、商工中金の危機対応業務は0.9兆円から、3.3兆円にまで拡大）。

・小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）の返済期間、融資限度額について拡充します。

《ものづくり・販路開拓》

などを支援します》

・ものづくり中小企業の有する、基盤技術の高度化に対する支援を強化します。

《商店街の取組を》

応援します》

・空き店舗を活用した託児所の設置など、社会課題に対

応する取組を支援します。

《雇用維持に取り組み中小・小規模企業を支援します》

・雇用調整助成金の支給の迅速化・簡素化を推進しています。

・中小企業庁が実施する、人材確保・育成のための「実践型研修」は、雇用調整助成金や中小企業緊急雇用安定助成金の対象となります。

《経済危機対策に》

おける税制改正》

・交際費等の損金不算入制度について、資本金1億円以下の法人の定額控除限度額を、40万円から60万円に引き上げ、交際費課税を軽減します。

●問い合わせ 関東経済産業局中小企業課（☎048-600-0334）・中小企業金融課（☎048-600-0425）

「認知症サポーター養成講座」を開催します

認知症を正しく理解し、認知症の人と家族を温かく見守る応援者を、「認知症サポーター」と呼んでいます。

県では、認知症になっても

安心して暮らせる地域を目指し「認知症サポーター」を養成しています。特別なことをするのではなく、暖かく見守ることが第一歩です。あなたもサポーターになって、認知症への理解を深めてみませんか。

●日程 6月26日（金）、7月30日（木）、8月25日（火）、9月14日（月）

●講座内容 認知症の基礎知識、認知症の人への接し方など

●場所 県立介護実習普及センター（甲府市北新1-2-12山梨県福祉プラザ1階）

●受講資格 どなたでもご参加できます。特別な知識は必要ありません。

※概ね10名以上で申込みをいただければ、山梨県立介護実習普及センターで認知症サポーター養成講座を随時開催します。

認知症について学びたい方、自治会、企業、学校等で学習会を開催したい方は、ぜひご利用ください。

●問い合わせ 山梨県介護実習普及センター（☎055-254-8680、県長寿社会課（☎055-223-1450）



これからの日本を考える基礎になります。 7月1日経済センサス-基礎調査を実施します。

6月から事業所および企業に調査票を配布します。



調査員がお伺いする場合は、必ず「調査員証」を携行しています。

調査は全国すべての事業所および企業が対象です。

経済センサス-基礎調査は、商店や工場、営業所、事務所、学校、旅館、学習塾、病院、寺院など、すべての事業所が対象となる大規模な統計調査です。

統計調査の結果は、国や都道府県・市区町村などで、これからの行政を考える重要な基礎資料として活用されます。

調査票が届きましたらご記入をお願いします。どうぞご協力をお願いします。

総務省統計局（山梨県・上野原市）
問い合わせ 企画課政策推進担当（☎62-3118）

平成21年 経済センサス-基礎調査



春の叙勲



瑞宝単光章

遠藤政弘さん

上野原地区の遠藤政弘さんは、昭和36年に上野原町消防団に入団、初代上野原市消防団長を歴任するなど、地域の防災活動に尽力した功績が認められ、瑞宝単光章を受章されました。

受章にあたり、「家族や関係者の理解・協力があつて受章できた。本当に感謝している。」と話していました。

桂川ウエルネスパークからお知らせ

桂川ウエルネスパーク里山交流館では「子どもネイチャークラブ」ト、「園内ネイチャーガイド」の参加者を募集します。

《子どもネイチャー

クラブ」参加者募集

園内で拾える自然物で簡単な工作をしてみませんか。

◎日時 6月7日(日)、21日(日) 午前11時～正午(雨天中止)

◎内容 園内散策、工作づくり。

《園内ネイチャー

ガイド」参加者募集

●参加費 無料

38)

●場所 桂川ウエルネスパーク(大月市富浜町鳥沢84)

インタープリター(自然解説員)と一緒に園内を歩いてみませんか。

◎日時 6月14日(日)、28日(日) 午前11時～正午(雨天中止)

◎内容 園内散策

●対象者 幼児から大人まで(小学生以下は保護者同伴)。

※園内を歩きますので、サンダル履きではなく、スニーカーなどしっかりと靴でご参加ください。

「生活・就労相談」をご利用ください

「やまなし・しごと・プラザ」では、求職中の方の生活の安定および再就職を支援するため、相談員による生活・就労相談を行っています。無料です。お気軽にご利用ください。

●相談内容

- ・ 公営住宅に関する情報提供、入居手続きなどの住居の確保に関する相談
- ・ 生活福祉資金貸付制度、生活保護等の制度や窓口の情報提供などの生計維持に関する相談

- ・ 雇用促進住宅や就職安定資金融資に関する情報提供
- ・ 就職に向けた能力開発を促すための講習等能力開発機会や受講のための支援制度に関する情報提供等

●開所時間

月～金曜日(午

●定員 15名(先着順)

●申込方法 当日午前9時から、桂川ウエルネスパーク里山交流館事務室で受け付けします。

●申込み・問い合わせ 桂川ウエルネスパーク里山交流館事務室(☎20-3080)

前9時30分～午後6時)、土曜日(午前10時～午後5時)

●場所 県民情報プラザ1階(甲府市丸の内1-8-5)

●問い合わせ やまなし・しごと・プラザ(☎055-223-4510)

上野原空手道スポーツ少年団が総合優勝

5月3日、小瀬武道館で行われた第37回山梨県少年少女空手道大会において、上野原空手道スポーツ少年団が総合優勝しました。また同大会の最優秀選手に上野原小学校6年の岡部美玖さんが選ばれました。この大会における成績上位者は次のとおりです。(敬称略)

《総合優勝》

・ 上野原空手道スポーツ少年団

《最優秀選手(女子)》

・ 岡部美玖(上野原小6年)

《個人組手 優勝》

・ 杉本まり(上野原小2年)

・ 富田飛鳥(上野原小4年)

・ 岡部美玖(上野原小6年)

《個人形 優勝》

・ 山口聖也(上野原小1年)

・ 富田飛鳥(上野原小4年)

広告募集中

募集する広告は、公序良俗に反しないものなど、一定の制限を設けています。広告の募集は、上野原市有料広告掲載要綱に基づいて実施します。

●掲載料 月額10,000円

●掲載期間 3か月

●応募・問い合わせ

企画課政策推進担当(☎62-3118)

上野原アートクラフト市 Vol.8

「モノづくり」を通して、上野原を東京一神奈川一山梨と繋ぐ文化の拠点にしたいという思いから、県内外の工芸家が集まり、展示販売いたします。

●日時 6月20日(土) 午前10時～午後6時(小雨決行)
21日(日) 午前9時～午後5時(小雨決行)

●場所 上野原市新田の河川敷公園

●問い合わせ 上野原アートクラフト実行委員会
0554-62-3278(川上)・090-3200-3463(荒川)

わが家の主役



上野原地区 坂本 恭一くん（5歳8か月）
敬梧くん（1歳5か月）

武久さん真希子さんの長男・二男
“元気で大きくなってね”



秋山地区 守屋 和華ちゃん（3歳5か月）
花華ちゃん（1歳2か月）

昆さん香織さんの長女・二女
“すくすく元気に育ってね”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しく下さい。
問い合わせ 企画課政策推進担当（電話62-3118）

伝言板

富士・東部保健福祉事務所（富士・東部保健所）
富士吉田市上吉田1-2-5（☎0555-24-9032）

あなたの歯は健康ですか？

6月4日～10日は「歯の衛生週間」です。いつまでも健康で元気な歯を保つためには毎日の手入れが重要です。

●虫歯の予防 磨いていることと磨けていることは違います。歯と歯の間や歯ぐきの境目などは汚れが残りますので、きちんと汚れを落としましょう。またバランスのよい食事を心がけ、よく噛んで食べることも大切です。

●歯の無料相談 歯の衛生週間に併せて歯科医師会による歯の無料相談所が開設されます。

●日時 6月7日（日）午後1時～3時

●場所 オギノ上野原店、ダイエー大月店
みなさんもこの機会に歯の健康について見つめ直し、日ごろの口腔ケアを心がけて歯科疾患の予防や早期発見、早期治療に努めましょう。

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

覚せい剤などの違法薬物は、たとえ1回だけの使用でも乱用になり、同時に犯罪になります。また、医薬品を病気や傷の治療以外に使うことも薬物の乱用になります。

違法薬物の使用は、脳や体を破壊し一生にわたり心身に苦痛を与え続けるとともに、大切な家族の生き方にまで大きな影響を与えます。

また、今日では薬物乱用の低年齢化が進行しており、中高生等への薬物乱用の拡大が懸念されています。

国および県では、根絶宣言の支援事業として、6月20日から7月19日までの1か月間「ダメ。ゼッタイ。」のキャンペーンを展開します。

違法薬物の恐ろしさを正しく理解して、薬物乱用を許さない地域社会づくりを推進しましょう。
●問い合わせ 衛生課（☎0555-24-9033）

おめでた おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。
※敬称略 順不同
（一）は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人
|| 4月中届出分 ||

誕生

- 甲東地区 富田心（知治）
- 巖地区 金畑紗矢（友章）
- 上野原地区 栗原実夢（拓二）、横田有芽子（秀和）、小峰慶次郎（知宏）
- 秋山地区 井上琳斗（将寿）、原田ひのわ（宙）、澤井優（省一）

婚姻

- 甲東地区 小俣伸二 || 奥秋祐子
- 大鶴地区 石井貴博 || 後藤真紀
- 巖地区 古屋圭一 || 山鹿奈生子
- 秋山地区 関戸健人 || 上野瑞姫



新着図書案内

一般書

◇『手のひら、ひらひら』

志川節子／著 文藝春秋

吉原を陰でささえる異能の男たちを通して、恋と情けの吉原を鮮烈に描く。

◇『たまゆらり』

高橋克彦／著 実業之日本社

異界に越境し浮遊する小説家の念が、死者の魂を招き寄せる…。ホラー短編の名手による、哀惜と戦慄の物語。

◇『パラドックス13』

東野圭吾／著 毎日新聞社
13時13分からの13秒間、地球はP-13現象に襲われるという。何が起るのか、想像を絶する過酷な世界が出現する。

◇『晋平の矢立』

山本一力／著 徳間書店
享保2年正月、江戸尾張町が大火に見舞われた。晋平の活躍と、所蔵品にまつわる因縁話を情たつぷりに描く。

◇『偽りの書上下巻』

ブラッド・メルツァー／著 青木創／訳 角川書店
創世記に描かれたカインとアベルの物語。人類最初の殺人の謎と、「スーパーマン」の原作者の父親が殺害された謎。この2つの奇妙なつながりがカル・ハーパーを予想もしない事件へと導いていく…。

児童書

◆『ミニミニハート』

令丈ホロ子／著 結布／絵 講談社

◆『晴れた朝』

それとも雨の夜 泉啓子／著 童心社

◆『あの庭の扉をあけたとき』

佐野洋子／著 偕成社

◆『うそつきにがんばり！』

宮川ひろ／作 小泉るみ子／絵 童心社

◆『地球を救う仕事6』

くさばよしみ／編著 汐文社

絵本

○『いたいたいよい』

まつおかたつひで／作・絵 ポプラ社

○『皇帝にもらった花のたね』

デミ／作・絵 武本佳奈 絵／訳 徳間書店

○『ハルのふえ』

やなせたかし／作 小学館

○『ひみつのカレーライス』

井上荒野／作 田中清代／絵 アリス館

★リンデンドーム

朗読館★

『山桜』

藤沢周平／作 ほか

◎日時 6月28日(日)

午後2時～

◎上野原朗読の会

★おはなし隊★

『おはなし隊のキャラ

バンカーが来ます』

おはなしやキャラバンカーの見学が出来ます。3才から7才が対象ですが、興味のある方はどなたでもどうぞ！

◎日時 6月28日(日)

午前10時30分～11時30分

◎場所 図書館駐車場

★おはなし会★

今月はお休みです。

★開館時間★

水・金・土・日

午前9時30分～午後5時

火・木

午前9時30分～午後7時

★休館のお知らせ★

6月8日(月)～23日(火)まで、蔵書点検と児童コーナー修繕のため休館となります。

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

○は休館日



死

亡

大目地区
一ノ宮關治幹三
島田地区
千村ヒサ(勝廣)、内藤壽雄(まち子)
上野原地区
上條明(剛)、山川弘(三代)
柵原地区
山口幸徳(律代)、小山田キエ(延章)



カメラアングル

●地域のお話をお寄せください。
企画課政策推進担当 電話62-3118



●桐原小学校でお花見給食

4月8日、満開の桜の下、桐原小学校でお花見給食を行いました。春らしく菜の花ごはん、三色きんぴらなど調理員さんの心のこもった手作り弁当を、上級生から下級生までみんなで一緒に食べました。慣れない1年生もみんなと仲よくなった一時でした。



●根本山清掃活動

4月5日、上野原青年会議所では上野原地区の根本山の清掃活動を行いました。参加者は青年会議所の他に、上野原分団第1部・第2部の消防団員や、一般の方も集まり、30名を超えるメンバーで根本山山頂の豊かな自然環境の整備を行いました。



●第5回太陽のつどい

5月16日、上野原小学校運動場で第5回太陽のつどいが行われました。「ともに支えあい、ともに生きる」をテーマに、各地区から集まった約1200人の参加者が、ゲームやアトラクションを通じて、障害の有無や世代を越えて交流が行われました。



●福祉協力員委嘱式・研修会

4月25日、もみじホール会議室で福祉協力員委嘱式および研修会が行われました。福祉協力員は、さまざまな地域福祉増進のための活動を行います。研修会では、高齢者を狙う悪徳商法の対処法の講義や、地域づくりと組織化についての事例発表が行われました。

人口と世帯	
人口 ●	27,209人 (−15)
男 ●	13,568人 (−3)
女 ●	13,641人 (−12)
世帯 ●	10,004世帯 (+10)
平成21年5月1日現在	
() 内は前月比	

表紙の写真

平野田休養村でマス釣り大会

好天に恵まれた5月3日、西原地区の平野田休養村で、マス釣り大会が行われました。この日は、約200キロのマスが放流され、午前10時の開始の合図と共に竿を投げ込むと、腕に自信のある釣り人は次々にマスを釣り上げていました。

休日には多くの家族連れが訪れる平野田休養村。この日は連休ともあって、市内外から多くの家族がキャンプやバーベキューを目的に訪れ、賑わっていました。